

扶桑商工通信

令和7年6月号

発行 扶桑町商工会

第65回通常総会の開催について

去る5月22日(木)第65回通常総代会が扶桑町商工会館2階にて開催されました。

当日は総代39名の出席と39名からの委任状提出があり、扶桑町商工会定款に基づく定足数を満たし、第1号議案から第7号議案までのすべての議案が賛成多数により可決・承認されました。あわせて行われた役員の選任では、扶桑町商工会青年部部長の任期満了に伴い、新たに有限会社近藤電気商会 代表取締役 近藤正典様が就任されました。ご出席・ご協力いただきました総代の皆様には厚く御礼申し上げます。本総代会が無事終了し、令和7年度の商工会事業も本格的に始まります。FacebookやLINEにて事業情報を積極的に発信しておりますので、ぜひご確認ください。



会員紹介

坪井クリニック

〈5年目の挑戦「つなぐ未病院」開院〉

坪井クリニックはイオン扶桑店前に位置し、循環器内科・内科・糖尿病内科・漢方内科の診察と共に心臓リハビリを併設する内科クリニックです。2021年に開業し、レントゲンやエコー検査機器での診断も行っています。開業5年目にあたり、本年6月新たに「つなぐ未病院」をオープンすること、取材に伺いました。(未

病とは：病気と健康の間の状態) 内科クリニックは生活習慣病を患う患者が多く、予防に重きをおいたアプローチを検討していたところ「つなぐ未病院」の開院に至りました。「つなぐ未病院」ではINBODYによる体組織計測、自律神経バランスチェック、東洋医学による体質分けの

3つのアプローチに

加えて、医療従事者

による個別問診を实

施します。多角的に

心身をアセスメント

した結果に基づいて、

その方の体質に合っ

た適切なアドバイスを

をします。その後も

定期的な医療者から



つなぐ未病院



住所：扶桑町南山名字名護根 124 番 1

TEL：0587-93-3050

定休日：日曜・祝日



HP



Instagram

扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会(93-5111)まで。スタッフが取材に伺います。

の指導を受けることで、作成された一人ひとりに適した「自分カルテ」に基づき、目標やゴールを一緒に考えていく病院が「つなぐ未病院」です。働き方改革の一環として健康経営が求められる昨今では、会社で働く人全員の身体と心の健康について戦略的に実践することで生産性向上の取り組みに繋がります。未病院にて実践する病気になる方ではない「健康づくり」がどのようなものか、気になる方はぜひ坪井クリニックまでお問い合わせ下さい。

来たれ若人！青年部員を募集中！

扶桑町商工会では会員企業の中から45歳以下の若手事業主（及び後継者）を対象に青年部員の募集を行っております。青年部は地域振興や部員の資質向上を目的に活動しており、業種を超えた「同世代の横の繋がり」を持つことができます。基本方針はお仕事を優先したうえで、青年部事業を実施することです。

若手事業主・後継者ならではの悩みを相談できる仲間がここにいます！詳しくは扶桑町商工会事務局まで。（0587-935111）



若手後継者等育成事業セミナー



青年部総会

【6月・7月の事業予定】

愛知県商工会連合会中尾張支部女性部総会

日時 6月3日（火）午前10時30分～

場所 豊山町商工会 2階研修室

半期源泉納付個別指導会（要予約）

日時 7月3日（木）午後1時～4時

7月4日（金）午前9時～12時

講師 間宮勝則氏・會津至人氏

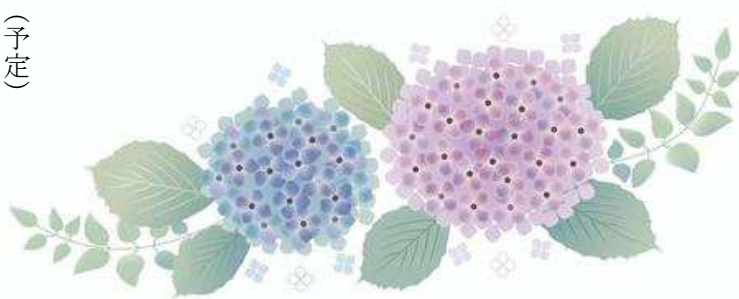
場所 扶桑町商工会 2階ホール

イオン物産展

日時 7月11日（金）～13日（日）

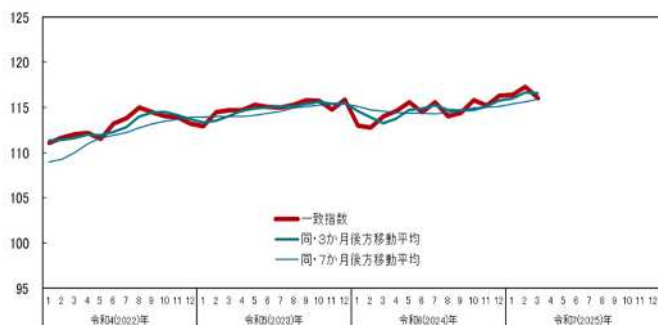
午前10時～6時

場所 イオン扶桑店1階エスカレーター下周辺（予定）



④ 一致指数の推移

（令和2（2020）年=100）



地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数、中小企業景況調査報告書、OKB 景況指数により参照。

景気動向指数（CI 一致指数）は下げ止まりを示し、3月は前月と比較して4ヶ月ぶりの下降となった。この要因として、耐久消費財出荷指数、商業販売額（卸売業）等がマイナスに寄与したことが挙げられる。あいちの景気動向指数（CI 一致指数）は改善を示している。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！



小規模共済

検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）